

伊豆半島観光情報サイトリニューアル業務委託 公募型プロポーザル実施要領

令和3年11月5日
(一社)美しい伊豆創造センター

1 業務名

伊豆半島観光情報サイトリニューアル業務委託

2 業務委託内容

別紙仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日(木)

4 選定方法

公募型プロポーザル方式

5 委託費の上限

令和3年度 金4,500,000円(消費税及び地方消費税含む)

令和4年度 金4,000,000円(消費税及び地方消費税含む)

※ウェブサイト制作費のほか、掲載システムの構築費、サーバの管理・運用保守費、その他一切の経費及び初年度の維持管理費を含みます。

※令和4年度委託費については、現時点の予定であり、当該金額での委託契約の締結を保証するものではありません。

6 参加資格

次の要件のいずれにも該当し、(一社)美しい伊豆創造センター(以下「(一社)美伊豆」という。)において実施するプレゼンテーションに参加できる者とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 静岡県及び(一社)美伊豆構成市町において、建設工事等の指名停止、指名回避又

は排除措置の期間中でないこと。

- (4) 参加者又は参加者の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (5) 国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (6) 平成28年度から令和2年度までの過去5年間で、同種業務の実績があり観光に特化したコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）の開発、カスタマイズ及びデータベース整備の経験を有していること。
- (7) 個人情報保護のために必要な措置（プライバシーマーク、ISO27001等の情報セキュリティ関連認証取得、社内での情報セキュリティ方針の策定等）を講じていること。
- (8) 観光サイトの効果的な運営や情報発信について十分な能力を有していること。
- (9) サイトにおけるアクセス解析やSEO対策について、十分な知識と経験があり、集客アップのために、効果的な対策を講じる能力を有していること。

7 選考スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（一部予定を含む）は以下のとおりとする。

- (1) 公募の開始
 - 令和3年11月5日（金）
 - ※（一社）美伊豆のホームページ（<https://izu-trip.com/office/information/>）にて提出書類等のダウンロード可。
- (2) 質問書受付期限
 - 令和3年11月12日（金）午後5時00分まで
- (3) 質問への回答公表
 - 令和3年11月19日（金）に（一社）美伊豆ホームページにて公表。
- (4) 参加申込書及び企画提案書の提出期限
 - 令和3年11月26日（金）午後5時00分まで
 - ※（一社）美伊豆事務局へ直接持参又は郵送により提出すること。
- (5) プレゼンテーションの実施
 - 令和3年12月6日（月）に、（一社）美伊豆事務局内にて実施予定。プレゼンテーションの詳細日程については、11月30日（火）までに電子メールにて、企画提案等の提出を行った事業者に通知するものとする。
 - ※新型コロナウイルスの影響により県外移動が制限されると委託者が判断した場合は、この限りではない。
- (6) 結果通知
 - 令和3年12月10日までに電子メールにて通知することを予定。
- (7) 契約締結
 - 令和3年12月上旬を予定。

8 参加申し込み

このプロポーザルに参加する意思がある場合は、以下により書類を提出すること。提出がない場合は、このプロポーザルへの参加は認めないものとする。

(1) 提出期限

令和3年11月26日（金）午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 参加意思表明書（様式第1号） 正1部

イ 誓約書（様式第2号） 正1部

ウ 会社概要（様式第3号） 正1部 副本10部

(3) 提出方法

提出書類を直接持参又は郵送又は宅配便（必着）で提出先に提出すること。（持参する場合は平日午前9時から午後5時までに限る。）※郵送等における事故については、一切関知しない。

(4) 提出先

一般社団法人美しい伊豆創造センター 事務局

〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺838-1（修善寺総合会館1階）

(5) 参加資格の確認

参加資格の確認については、参加意思表明書の提出期限をもって行うものとし、参加資格がないと認めた場合は、書面により通知する。なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

9 質問書の受付

このプロポーザルに関して質問がある場合は、質問項目を明確にし、電子メールにより照会すること。電子メール以外での質問については対応しないものとする。

(1) 提出期限

令和3年11月12日（金）午後5時00分まで

(2) 提出方法

質問書（様式第4号）により、（一社）美伊豆へ電子メールで提出するものとする。

【E-mail : ida@beautiful-izu.jp】

(3) 回答方法

提出期限までに寄せられた質問及び回答を取りまとめ、令和3年11月19日（金）に、（一社）美伊豆ホームページで公表するものとする。

(4) 留意事項

質問に当たっては、会社名及び担当者の所属、氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記すること。（質問者不明の質問には回答しない。）なお、提出後事務局へ電話により着信等の確認をすること。

10 企画提案書等の提出

参加事業者は、以下のとおり選考に必要な書類（以下「提出書類」という。）を直接持参又は郵送により提出すること。なお、提案書の提出は1者につき1件に限るものとし、重複しての提出は認めない。

(1) 提出期限

令和3年11月26日（金）午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書提出届（様式第5号） 1部

イ 企画提案書 正1部 副本10部

企画提案書には、企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等、具体的な提案を明記すること。また、当該資料についてはA4で提出すること。A3となる場合にはA4になるよう綴じ込むこと。

ウ 実施工程表（様式第6号） 正1部 副本10部

業務の実施工程を作成し、添付すること。実施工程の作成に当たっては、受託者の作業や時期について確認できる形とすること。

エ 実施体制表（様式第7号） 正1部 副本10部

業務実施体制を明確とするため、（一社）美伊豆事務局との連絡調整の窓口となる管理責任者について記載すること。

オ 業務実績調査票（様式第8号） 正1部 副本10部

平成28年度以降に受注した地方公共団体、観光協会、その他類似団体が発注した同様又は類似した業務について記載すること。

カ 見積書 正1部 副本10部

会社名、代表者氏名を記載のうえ、押印すること。また、明細書を添付すること。

ク 次年度以降のランニングコストに係る見積書（任意様式）

次年度以降当該サイトの管理運営をおこなうにあたり、必要となる経費を予測・積算し、単年度に必要な金額を提示すること。

(3) 提出方法

ア 提出書類を直接持参又は郵送又は宅配便で、提出先まで提出すること。（書類の不備による再提出・修正を含む。） ※郵送等における事故については、一切関知しない。

イ 持参する場合は平日午前9時から午後5時までに限る。

ウ 郵送の場合は書留とし、郵送・宅配便ともに締切日必着とする。

エ 郵送又は宅配便の場合は、封筒に「プロポーザル企画提案書等在中」と朱書きし、受領書送付用として宛名を明記し、84円切手を貼付した長3の封筒を同封すること。

(4) 提出先

一般社団法人美しい伊豆創造センター 事務局

〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺838-1（修善寺総合会館1階）

(5) 提出された応募書類の取扱い

- ア 提出のあった企画提案書は選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- イ 提出された企画提案書等の返却はしないものとし、辞退した場合も同様とする。
- ウ 企画提案書等の提出書類について、当該書類の受理後には、差し替え、追加、削除等は認めない。
- エ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属することとする。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類については、委託者が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- オ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うものとする。

1.1 選考方法

(1) 実施方法

選考は、提案に関するプレゼンテーションの審査（非公開）により行うものとする。その際、プレゼンテーションの出席者は3名以内とし、管理責任者となるものは必ず出席すること。プレゼンテーションの時間は20分以内とし、その後、質疑応答（10分程度）を行うものとする。

また、プレゼンテーションは提出した企画提案書等を資料として使用することとし、原則として本業務を受託した際に担当として従事する者が行うこととする。

なお、応募者多数の際にはプレゼンテーション前に書類審査を実施する場合があることとする。書類審査を実施する際にはその旨を連絡する。

(2) 評価

評価は、別紙『伊豆半島観光情報サイトリニューアル業務委託 評価基準表』により行うものとし、企画提案書等の内容及び提案者プレゼンテーションを行い、審査会において採点した結果に基づき、協議した上、当該業務の第一契約候補者、次点契約候補者を選定する。

また、参加事業者が1者のみである場合についても選考を行うこととするとともに、プレゼンテーション審査の結果、一定の基準に満たない場合は契約候補者として選考しない場合がある。

(3) 評価者

（一社）美伊豆が設置する企画審査委員会における各委員が評価者となる。

(4) 選定結果

選定結果は、プレゼンテーションに参加した全事業者に、令和3年12月10日までに電子メールにて通知するほか、（一社）美伊豆ホームページ上にて公表する。（応

募者及び審査状況により変更となる場合がある。)

(5) その他

プレゼンテーションでパソコン、モニター等の機材の使用は可能とし、パソコンは提案者側で用意する。画像を表示するためのモニター（50インチ）又はプロジェクターは委託者で用意する。

1.2 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションに参加しない場合
- (4) 提出書類の作成において、不正行為が認められた場合
- (5) 見積書に記載された金額が、委託上限額を超えている場合
- (6) 参加資格要件を満たしていない場合
- (7) 上記事項に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、企画審査委員会が無効であると認めた場合

1.3 契約

- (1) 第一契約候補者は業務内容の詳細について、(一社)美伊豆と協議及び契約内容の交渉を行い協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 第一契約候補者が何らかの理由により契約を締結することができなくなった場合は、次点の候補者と契約交渉を行うことができるものとする。

1.4 その他

- (1) 企画提案書等の資料作成、プロポーザルへの参加等に要した費用の一切については、参加事業者の負担とする。
- (2) 定められた提出期限内に企画提案書等の提出がない場合や、プレゼンテーションに欠席する場合又は辞退の申出があった場合は、参加資格を失うものとする。
- (3) このプロポーザルによって契約候補者となった者は、最適な候補者として特定されたものであり、実施後、契約を締結するまでは契約関係を生じないものであること。
- (4) 提案された実施体制の変更は、死亡、傷病、退職等のやむを得ない場合を除き、これを認めない。
- (5) 参加申込表明後に辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を提出するものとする。